

中央教育審議会 初等中等教育分科会
デジタル学習基盤特別委員会の設置について

令和5年4月4日
初等中等教育分科会決定

1. 設置の目的

デジタル学習基盤の整備・充実やそれを活用した教育のデジタル化の推進について調査審議を行うため、初等中等教育分科会に「デジタル学習基盤特別委員会」（以下「特別委員会」という。）を設置する。

2. 委員等

- (1) 特別委員会の委員は、初等中等教育分科会長が指名する。
- (2) 特別委員会に委員長を置き、特別委員会の互選により選任する。
- (3) 委員長に事故があるときは、委員長が特別委員会に属する委員のうちからあらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- (4) 特別委員会においては、必要に応じ、特別委員会の委員以外の者の協力を得ることができる。

3. 主な検討事項

- (1) 学校ICT環境の整備やその活用推進の在り方
- (2) デジタル教材の在り方
- (3) 教育データの利活用や教育情報セキュリティの推進方策
- (4) 児童生徒の情報活用能力の育成・把握の在り方
- (5) 校務DXの推進方策
- (6) 教育行政調査の電子化・クラウド化の推進方策
- (7) その他

4. 設置期間

本特別委員会は、3. の主な検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

5. その他

ここに定めるもののほか、議事の手続その他特別委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が特別委員会に諮って定める。

第12期中央教育審議会 初等中等教育分科会
デジタル学習基盤特別委員会 委員名簿

五十嵐 晶子	教育 ICT 環境アドミニストレーター協会理事長、 合同会社かんがえる代表
石井 一二三	八戸市立江陽小学校教頭
植阪 友理	東京大学大学院教育学研究科准教授
梅嶋 真樹	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授
緒方 広明	京都大学学術情報メディアセンター教授
神野 元基	学校法人東明館中学高等学校 理事長・校長
高橋 純	東京学芸大学教育学部教授
中島 さち子	株式会社 steAm 代表取締役
中野 信子	NHK メディア総局第1制作センター（教育・次世代） チーフ・プロデューサー
奈須 正裕	上智大学総合人間科学部教授
西端 律子	畿央大学教育学部教授
平井 聡一郎	合同会社未来教育デザイン代表社員
平田 郁美	群馬県教育委員会教育長
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授、教員養成DX推進機構長
堀田 龍也	東北大学大学院情報科学研究科教授、 東京学芸大学大学院教育学研究科教授
森田 充	茨城県つくば市教育委員会教育長
横尾 俊彦	佐賀県多久市長

(50音順、17名)

デジタル学習基盤特別委員会における当面の検討事項について

1. 背景

GIGA スクール構想に基づき整備された1人1台端末の本格的な活用が始まっている一方で、活用状況については、地域間・学校間で格差が生じており、現状と課題を整理し、第2期に向けて必要な施策を検討する必要がある。また、文部科学省では、GIGA スクール構想も含めた教育のデジタル化に関わる幅広い政策課題について、様々な会議体での検討を踏まえながら取り組んできたが、今後はそれらの施策相互の関係について、これまで以上に整合性を持った形で検討・実施していく必要がある。

これらの状況を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、「令和の日本型学校教育」におけるデジタル学習基盤について、以下の視点から総合的に検討を行う。

2. 検討の視点

(1) 総論

- ① 1人1台端末を学校現場に導入したことによる成果と課題はどのようなものか。
- ② 上記の成果と課題を踏まえ、今後の端末更新も見据え、目指すべき教室像や、実現すべき新たな施策はどのようなものか。

(2) 新たな ICT 環境整備方針の策定等について

現行の、学校の ICT 環境整備にかかる地方財政措置(単年度 1,805 億円)の根拠となっている「教育の ICT 化に向けた環境整備計画」の期限が令和6年度末であり、令和7年度以降に向け、新たな ICT 環境整備方針の策定について令和6年度中に結論を出す必要があることから、(1)の総論を深めつつ、以下の点について速やかに議論を行う必要がある。

①1人1台端末を導入した際の各自治体の調達方法・内容（購入・リース、単独調達・共同調達、保守契約や付属物品）やコストについては、どのような評価ができるか。

②①の評価を踏まえ、GIGAスクール構想第2期における環境整備の方向性について、基本的な考え方はどのようなものか。（特に以下の観点には留意。）

- ・一人一台端末について、故障リスク等も念頭に置いた標準的な整備の在り方
- ・今後の通信負荷増を視野に入れたネットワーク整備の在り方
- ・上記に関する調達方法の考え方（端末買取とリース、共同調達等）
- ・地方自治体の責任において確実に実施すべき事柄

(3) 今後の検討課題について

以下の事項については、既に各種会議体での議論が進んでいるものや一定の方向性がまとまっているものもあることから、本委員会において、必要に応じて論点整理や中間的な報告、施策の検討状況等を聴取するなどして、デジタル学習基盤全体の整合性に留意して必要な検討や指摘を行っていくこととする。

- ① デジタル教材の在り方
- ② 教育データの利活用や教育情報セキュリティの推進方策
- ③ 児童生徒の情報活用能力の育成・把握の在り方
- ④ 校務DXの推進方策
- ⑤ 行政調査の電子化・クラウド化の推進方策

次期 ICT 環境整備方針の在り方ワーキンググループについて

令和 5 年 5 月 1 6 日
デジタル学習基盤特別委員会決定

1. 設置の目的

デジタル学習基盤の整備・充実やそれを活用した教育のデジタル化の推進について調査審議を行うため、初等中等教育分科会に「デジタル学習基盤特別委員会」（以下「特別委員会」という。）が設置された。

これまで学校における ICT 環境整備については、「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」に基づく「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画」のもとで整備が進められ、その後の GIGA スクール構想の実現に向けた取組によって大幅に整備が推進されたところ、GIGA スクール構想を踏まえた成果や課題等を検証し、特に専門的に議論すべき事項について審議をするとともに、現行の ICT 環境整備方針に替わる新たな ICT 環境整備方針を策定し、引き続き教育の ICT 環境整備を進めていくためにも、令和 7 年度以降の新たな学校における ICT 環境整備方針の策定に向けた検討審議を行うことが求められている。

このため、特別委員会の下に、「次期 ICT 環境整備方針の在り方ワーキンググループ」を設置する。

2. 主な検討事項

- (1) 次期 ICT 環境整備方針の在り方について
- (2) その他